

にご協力ください



計調査で、日本の最新の実態を明らかにする調査です。
トフォンからより便利に、簡単に回答できるようになりました。

9月26日～30日

紙の調査票の配布

インターネット回答がなかった世帯に再訪問し、紙の調査票を配布します。
※インターネット回答をした世帯は紙の調査票の提出が不要となるため、調査員の訪問はありません。

9月10日～20日

インターネット回答受付期間

PC、スマートフォン等から「国勢調査オンライン」にアクセスし、「インターネット回答の利用者情報」に記載されているIDでログインし、画面の案内に沿ってご回答ください。

9月10日～12日

インターネット回答の利用案内の配布

調査員がお宅に訪問し、「インターネット回答の利用案内」と、回答に必要なIDを配布します。

平成27年
国勢調査の流れ

国勢調査では、インターネットの回答を推進しています

▶国勢調査オンラインへのアクセス方法

ウェブブラウザのインターネットアドレス欄に
http://www.e-kokusei.go.jp/
とすべて半角小文字で入力してください。
※9月10日からアクセスできます。

▶QRコードからアクセスする方法

読み取りアプリの入ったスマートフォンなどからQRコードを読み取ってアクセスしてください。
※9月10日からアクセスできます。



【YAHOO! JAPANの場合】



【Googleの場合】

検索してもアクセスできません

豪華景品が当たる!! 幕別町人口予想クイズ回答受付中!

平成27年10月1日の幕別町の総人口(国の速報値)は何人?

国勢調査人口と住民基本台帳人口の推移

	国勢調査人口(確定値)	住民基本台帳人口
平成12年(2000年)	26,080人	26,828人
平成17年(2005年)	26,868人	27,481人
平成22年(2010年)	26,547人	27,302人

※国勢調査人口は各年10月1日現在、住民基本台帳人口は各年9月末現在のデータです。(平成12年、平成17年は旧幕別町と旧忠類村の人口を合計しています)

平成27年度住民基本台帳人口

	住民基本台帳人口
平成27年4月末	27,551人
平成27年5月末	27,494人
平成27年6月末	27,502人
平成27年7月末	27,484人



センサスくん

5年に1度の大調査!

こくせいちようさ

国勢調査

国勢調査とは、日本国内に住んでいる全ての人を対象とする、国の最も重要な統計
今回の国勢調査では、インターネットでの回答が可能になり、パソコンやスマー

平成28年2月

調査結果速報値の公表

人口、世帯数の速報結果は、平成28年2月に公表される予定です。この速報値が「幕別町人口予想クイズ」の答えです。

10月1日~7日

紙の調査票の提出状況の確認と回収

ご回答いただいた紙の調査票は、郵送で提出するか調査員に直接提出するかを選べます。郵送の場合は、「郵送提出用封筒」と記載されている封筒に入れ、最寄の郵便ポストに投函してください。

10月1日~7日

紙の調査票の回答期間

紙の調査票と一緒に配布される「調査票の記入のしかた」に沿って、10月1日現在の世帯の状況をご回答ください。調査票の記入のしかたがわからない場合は、訪問した調査員にお気軽にお声がけください。

何のために国勢調査をするの？

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村の行政の基礎資料として活用されるほか、学術・教育機関、企業など幅広い分野で利用され、私たちの暮らしに役立てられます。

主な調査項目の利用例

- ☞「男女の別」「出生の年月」
男女・年齢別人口などの統計を作成することにより、少子高齢化が進行している日本の人口構造の分析や将来人口の推計に利用されます。
- ☞「世帯主との続き柄」「配偶者の有無」
高齢者のいる世帯、母子世帯などの世帯構成に関する統計を作成することにより、福祉行政などの施策に利用されます。
- ☞「従業地または通学地」
通勤、通学による人口の動きや、各市町村の昼間人口などを明らかにする統計を作成することにより地域間の交通網の整備などの交通対策、都市計画などの資料として利用されます。

国勢調査をよそおった かたり調査にご注意ください!

国勢調査では金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません。不審に思った際は、町企画室(0155-54-6610)か国勢調査コールセンター(0570-07-2015)にご連絡ください。国勢調査員は、身分を証明する「国勢調査員証」と腕章を携帯しています。



国勢調査員証

【賞品】

幕別町特産品セット、町内温泉宿泊券、幕別町商工会商品券など
※詳しくは広報8月号4ページをご覧ください。

【応募できる方】

幕別町に在住している方 ※応募は1人1回(複数応募は無効)

【応募方法】

①クイズの答え ②氏名(ふりがな) ③住所 ④年齢 ⑤電話番号
をハガキもしくはメールに記入のうえ応募してください。

【応募期限】

平成27年11月20日(金)

ハガキで応募…当日消印有効/メールで応募…当日受付まで

【応募先】

〒089-0692 幕別町本町130番地 幕別町役場
国勢調査幕別町実施本部「幕別町人口予想クイズ」宛
tokeitanto@town.makubetsu.lg.jp

※二次元コードで携帯電話からメールで応募できます。メールで応募する場合は、件名を「幕別町人口予想クイズ」としてください。



【当選発表】

平成28年3月上旬までに商品の発送をもって当選の発表に代えさせていただきます。

【問い合わせ先】企画室企画情報担当(☎0155-54-6610)

マイナンバー制度がはじまります！

社会保障・税番号制度

マイナンバー(個人番号)とは、平成27年10月から国民一人ひとりが持つ12桁の番号です。今月号は、マイナンバーの受け取り方の詳細についてお知らせします。

平成27年10月から「個人番号」が通知されます

平成27年10月から住民票の住所の世帯主宛に、地方公共団体情報システム機構から個人番号を通知する「通知カード」が簡易書留で郵送されます。今のお住まいと住民票の住所が異なる方は、お住まいの市区町村に住民票を移してください。

【通知カードのイメージ】



(表)



(裏)

やむを得ない理由により住民票の住所地で「通知カード」を受け取ることができない場合

次の理由で、住民票の住所地で通知カードを受け取ることができない場合、住民票のある住所地に居所情報登録申請書を9月25日(金)までに提出すると、現在の居所で通知カードを受け取ることができます。

- 東日本大震災の被災者
- DV(ドメスティック・バイオレンス)、ストーカー行為、児童虐待等の被害者で住所地以外の居所に移動されている方
- 一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所されている方

「個人番号カード」を交付申請するには

「個人番号カード」の交付を希望する方は、郵送された通知カードに同封されている個人番号カード交付申請書により申請を行います。

申請書に記載されている住所、氏名、生年月日、性別を確認し、必要事項の記入と顔写真を貼付し、同封されている返信用封筒で地方公共団体情報システム機構に郵送で申請します。

個人番号カードの交付申請は、スマートフォン等でも行えます。

「個人番号カード」を受け取るには

個人番号カードの交付申請をした後、平成28年1月以降に申請者に交付通知書(はがき)が郵送されます。交付通知書、通知カード、本人確認できる書類(運転免許証など)を持参し、役場町民課・札内支所・忠類総

合支所地域振興課で、通知カードと引き換えに個人番号カードを受け取ります。

また、住民基本台帳カード(住基カード)をお持ちの方は、個人番号カード交付の際に回収します。

【個人番号カードのイメージ】



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

マイナンバー制度についてのもっと詳しい情報はこちら！

マイナンバー

検索



■マイナンバー社会保障・税番号制度ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

■マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178

【問い合わせ先】総務課総務係(☎0155-54-6608)・町民課住民年金係(☎0155-54-6601)